

# 奈良県防災会議 議事概要

日時:平成29年11月24日(金) 14:00~16:00

場所:奈良春日野国際フォーラム レセプションホール(奈良市春日野町101)

## 1 開 会

村井副知事 挨拶

## 2 議 題

奈良県地域防災計画の見直しについて

・村井副会長により進行。各委員から、以下の意見等があった。

### 【防災会議での意見】

| 防災会議での発言要旨 |                 |                   | 防災会議中の回答要旨  |
|------------|-----------------|-------------------|---|
|            | 発言者             | 項目                | 内容  |
| 1          | 天理大学<br>八木委員    | 条例理念の防災計画への具体的な反映 | <p>・平成28年4月から「奈良県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」が施行されているが、防災計画にもそれに合致した文言を具体的に盛り込んでいただきたい。</p>  |
| 2          | 天理大学<br>八木委員    | 避難所のバリアフリー化       | <p>・避難所及び福祉避難所について、奈良県避難所運営マニュアルでは「あらかじめできる限りバリアフリー化に努める必要がありますが、バリアフリー化されていない場合は早急に段差解消や洋式仮設トイレの設置」(避難所運営マニュアルP.50)などが書かれているが、市町村の実態を見ると今年9、10月の大雨や台風の際の避難所には車いすで使えるトイレはなかったのが現状。条例が施行されている以上、最低限度車いすでトイレが使えるところを福祉避難所または避難所として指定すべきと思うし、それらを避難所に義務づけていくぐらいのことをやってもいい。</p>   |
| 3          | 奈良県防災士会<br>植村委員 | 災害種別ごとの避難場所の指定    | <p>・先月の台風第21号の時に、大和川が決壊するのではという水量なのに体育館に避難というのはあり得ないのではと思った。私の住む三宅町では町長と話をし小学校の2、3階に避難という形で対応してもらえたが、他の避難が必要になった市町村では、小学校や中学校の体育館が圧倒的に多いのではないかと認識している。台風第21号の時に、現実にはどこどこ小学校の体育館に避難してくださいという指導が各市町村で結構多かったという話を聞いている。そのため国が言っているように災害種別ごとに避難場所を指定する県内市町村の取組状況を一度調べて欲しい。そのうえで県から市町村に対し、災害種別ごとに避難場所を指定しなさいというような指導をしていただきたい。</p> |

| 防災会議での発言要旨               |                  |   | 防災会議中の回答要旨  |
|--------------------------|------------------|---|---|
| 発言者                      | 項目               | 内容  |   |
| 4<br>奈良県防災士会<br>植村委員     | 広域避難者の受入         | ・五條市で検討している広域防災拠点は、避難所の機能も併せ持ったものなのか。それとも、広域に近畿府県に災害の救援に向かう場所だけと考えているのか。実際の話として、例えば、大阪府や和歌山県、三重県から奈良県に広域避難者の受入要請があった時にどういう体制なのかと疑問に思うとともに、この件については今後防災計画に入れるかどうかの課題ではないかという気がするが、少なくとも県としてこの1箇所を考えているなど対応を内々でも考えておかないと、各市町村へ受入をお願いするという話ができないのではないかと。   | ・広域避難については、現実的には奈良県に避難していただき、仮設住宅等に入らせていただくことになる。三重や和歌山などの沿岸の方が奈良に避難に来るとしてもいくらかの時間がある。とりあえずは五條市のシダーアリーナという立派な体育館を予定しているが、ゆくゆくは仮設住宅できればみなし仮設住宅の方に入らせていただく方が良く考えている。  |
| 5<br>奈良県看護協会<br>平委員      | 支援ナースの派遣調整       | ・残念ながら私ども看護協会の組織では、大きな災害が起きたときに、限られた人材を有効に、どこに派遣すれば一番いいのかを判断する能力やノウハウを持っていない。そこで、県の災害担当部局から、支援ナースをどこに何人を早急に派遣して欲しいという指示をいただきたい。そうすれば県内で無理な場合には、近畿圏内または全国にお願いしようというSOSが早急に出せます。熊本にも奈良県から派遣したが、熊本は、指示系統が非常にちゃんとできていなかった。是非、どこの病院に行くとか、どこの避難所に行くかを、県で判断し指示をいただきたい。そうすれば、こちらも早急に連絡して、十分な支援ナースの派遣をしたいと思っている。併せて具体的に指示を仰ぐための電話番号は何番に連絡すればいいのかというルートを明らかにしていただきたい。 | ・指示のルートは、県防災統括室や災害対策本部を立ち上げている場合も考えられるので、そういう意味では県庁ということになる。災害が起こった場合、人命救助のため消防・警察・自衛隊から県との連携を図るためにリエゾンが派遣されることがあるので、その場合もそれらの機関と連携し、情報は市町村や消防・警察の方からあがってきたものとマッチングすることになる。   |
| 6<br>NHK<br>匠原委員<br>(代理) | Lアラートの運用         | ・今年度県のシステムでLアラートが整備されたが、市町村からの情報が欠けていたり違っているというのがわかり、入力が悪いのかシステムが悪いのかもわかっていないため、怖くて信用してその情報を出すことはできないので、使っていない。県でハードができたシステムを構築するのはいいが、実際に県民の役に立つ運用という視点も踏まえ、ここで終わらないよう今後も検討をしていっていただきたい。   | ・Lアラートは今年度から運用し、最初は入れることを中心の入力訓練をやってきたところ。その後、NHKさんとかのご指摘も受け、入力内容を示す形の訓練を1回実施させていただいたところ。今後も入力訓練はもちろん、入力内容が的確に反映されるかといったことについても検証していきたい。<br>・早期に正確な情報を出していただけるために、システム整備などを、きちんと整理をさせていただく。   |
| 7<br>NHK<br>匠原委員<br>(代理) | 防災計画とアクションプランの関係 | ・国土強靱化地域計画のアクションプランの進捗状況は具体的に中身であり、非常に重要だと思うが、防災計画にも載せないのか。   | ・地域防災計画は、各機関が処理すべき事務とか業務の大綱を定め、また県の災害対策本部の組織を定めるということになっている。事業については、国土強靱化アクションプランを県の地域防災計画の実施計画としての意味合いも持たせるものとして整理している。  |
| 8<br>NHK<br>匠原委員<br>(代理) | 小規模市町村への支援       | ・小さい自治体では防災専属担当者がいなくて、選挙とかいろんなことを掛け持ちで1人でやっている。やりたいけれど、やりきれないという話を聞いたことがあり、是非県の方で、どうすればうまくできるのかという支援策的なものを含めて検討いただきたい。  | ・災害対策本部の設置等や避難指示の発令などについては、市町村の権限なので、市町村で入れていただく必要がある。そこで防災担当者のみならず、誰でも入力できるようにするための研修等を進めているところ。先の台風第21号のように選挙と一緒にした際には、かなり輻輳したと聞いているが、ある市町村では体制を組んで、誰でも入力できるようにして対応してもらったところ。<br>・小さい市町村では多くの事務を1人で担当しているという現実があるので、少しでも軽減できるように併せて考えていきたい。 |

| 防災会議での発言要旨 |              |             | 防災会議中の回答要旨  |   |
|------------|--------------|-------------|---|---|
| 発言者        | 項目           | 内容          |   |   |
| 9          | J R西日本川井委員   | 道路等の整備      | <p>・道路については、使えないと何もできない状況になる。鉄道の復旧も道路がなければ何ともしようがないので、是非、道路とか地方の役所の建物に対する整備は、県をあげて、国をあげてやってほしい。</p>   | <p>・要望のため、回答なし</p>  |
| 10         | J R西日本川井委員   | 第2災害対策本部の計画 | <p>・もし県庁が被災した場合に、第2災害対策本部を設置するとしたら、どのような考えで、どのような場所に、どのような時期になど、もしイメージなどがあれば、教えていただきたい。</p>   | <p>・第2災害対策本部については、検討中であるが、計画に記載をしたいと考えている。想定として県庁からある程度離れたところ、常時職員が事務をしていることが要素になると考えられる。また、庁舎の敷地や防災のネットワーク端末を設置しているところが条件になると考えている。</p>  |
| 11         | J R西日本川井委員   | インバウンドへの対応  | <p>・インバウンドによる観光客への対応方法として、一定の協力体制のもと避難誘導の声かけの訓練をしているが、他に案内としては、通訳できる人、ハンドマイクで4カ国語くらい話せる人といったツールを使って案内をしている。果たしてそれだけで十分なのか、昼間以外の時はどうするのか悩んでいるところ。</p>                                    | <p>・インバウンドによる外国人観光客の対策としては、関西広域連合で部会を設けて、そこで対応しようと考えている。また奈良県にも外国人支援センターがあるので、各府県のセンターとの連携を強化して、通訳等の援助をいただこうと考えている。さらに、最近、猿沢インが外国人専用の福祉避難所として奈良市との協定締結により運用されることとなった。</p> <p>・日本語以外の言葉を使える人を通訳ボランティアとして、何十名かの人を確保しているが、数が少ないので、拡大拡張を図っているところ。</p> |
| 12         | NPOセンター 小島委員 | 県民の参加       | <p>・全体を見ての感想として、市民のパワーはすごいし、数もたくさんいるので、それを入れていただくなど、もう少し市民の視点も持っていただきたい。また市民が主体的に参加するために、ただ防災訓練とかだけではなくて、市民が主体的に防災について考えて、実際に災害が起こったときに動けるような訓練の機会を提供するなど、いろんな考える機会を提供しなければいけないと思う。</p> | <p>・避難所については、避難所運営マニュアルなどを改定するにあたり、運営委員会へ女性や市民の方にも参画していただきたいと考えている。また、訓練についても、より実践的な訓練を市町村と連携して実施していきたい。</p>  |

### 3 その他

#### (1)スケジュールについて

事務局より、地域防災計画の見直しについての今後のスケジュールを説明

### 4 閉 会